

「安保関連法廃止の統一署名運動」の余波

「秋葉幸一さんを守る会」の逐一

一昨年のこと、「やまほろし」にも書いたのだが、当時戦争法の廃止を求める署名運動が全国的に行われることになり、「戦争はいらないネットワーク成田」もこれに同調。自分の周辺以外に何とかして署名を広めようと知恵を絞っていた時のことであった。



近くに住む高校教師を辞めたばかりの従弟の秋葉さんは、それまでは学校の業務に忙殺されて、政治に対する関心がほとんどなかったのだが、ゆとりができて、テレビや新聞に取り上げられている国政の現状に改めて驚く。自分なりにできるだけのことをしたいと、たまたま仕事上手元にあった教え子たちの住所に署名を求める手紙を送ることを思いついた。

彼の書いた教え子あての手紙は安保関連法を阻止する全国二千万人署名への協力願いで、趣旨に賛同出来たら署名を、できなかったら破棄して、切手は何かの足しにしてと書き添えた。

最後に一八歳選挙権に伴い夏の参議院選挙にぜひ行くように、自分のために大切な一票を投じてくださいとあった。秋葉さんが切手付きの返信用の封筒までつけて、三〇〇人余りの教え子に署名用紙を送ったという話をする、私の次男は「個人情報目的外使用」になるのではと少し気にしていたが、長男に電話すると、変な父兄がいなことを祈るなどとのコメント。

私は「この手があった」と感動して彼に倣い、自分の住所録の中から五〇名ほど選び、私なりの文章を添え署名用紙と、切手付きの返信用の封筒を同封して送った。

彼が郵送を終えて二、三日したころ、突然学校から教頭と事務長が現れ、大慌てで名簿とそれ以外のすべての情報を削除していったと聞いた。

その後、北高を退職した元教員ということで新聞報道があり、県教委より勧告処分を受けることになる。

ともかく名簿の目的外使用をしたことは事実、勧告はしかたがないと思ったが、教師にとって子供たちの情報は大事なもので私など、教務必携の手書きの名簿のページだけはいつ

までも大事にしていた。彼は教え子のすべての住所・電話番号などの情報を破棄されてしまったわけだ。どう考えても不当ではあるが、千葉県個人情報保護条例などに絡んで致し方ないこととも思った。

そしてほぼ一年たった五月、突然県教委が「千葉県個人情報保護条例六三条違反」で千葉県警に告発。各新聞社はそのことを書き立てたが一樣に「在職中に無断で持ち出した生徒の個人情報を使い…」という、まるで署名目的で個人情報を持ち出したかのような表現である。

その後警察官五人が彼の自宅に踏み込み、パソコンと関連ファイルを押収。その後彼は計四回の長時間にわたる取り調べを受けた。

同様に署名活動をしていた仲間はこの刑事告発は不当であるとして、「秋葉幸一さんを守る会」を近くの集会場で発足、三〇名もの人たちがこの会に参集。熱い思いの発言で秋葉さんを支持してくれたことに感激した。

その後幹事となった七名で幹事会を開くこと七回、その都度不起訴を勝ち取るための方策を話し合った。事実の確認もしないまま、県教委の言い分を鵜呑みにして、新聞記事を作っている各新聞記者を集めての記者会見、県教委への弁護士名による「一年もたってからの刑事告発の意図は何か」等の

申し入れ。会員に対しての「守る会ニュース」の発行や、守る会のホームページの開設。

ホームページについては秋葉さんが猛勉強して初めての開設の仕事に挑戦。「トップページ」「本人より」「活動報告」「新聞報道」「会員募集」「会員専用」など掲げられ内容も日を追うにつれ充実していった。会員も次第に増えて五〇人を超す。

そのころ幹事の一人〇さんから、何千個という労作のブロッコリーの提供があり、産業まつりなどで扱ってくれたこともあって一〇万円余りの現金のカンパが寄せられた。市販のものは一〇三〇〇円近くもするとのことで、一個五〇円という異常な廉価であることもあり友達のかんりの人が一〇個単位で購入してくれた。

それにしてもアベノミクスと称して、株価が上がり、大企業には内部留保などの現金が増えているとのことだが、一般庶民の生活は苦しくなるばかりの折、自分の利益を考えずに売り上げ金をカンパという形で志を同じくする仲間を支援する人がいるのを目の当たりにして感銘を受けた。

一二月になって、「守る会」より検察庁への理由を述べての起訴しないようにとの要請書を提出、弁護士よりの理路整然たる意見書の提出がなされる。

一日、検察庁からの呼び出し。その際の検察側の対応の報告に、幹事一同ある種の戸惑いを感じる。検察側の聴取の時間が異例に短く、パソコンでの記録も途中からなされていないというのだ。ということは当初から起訴に値しないと踏んだのか、それとも成田警察署の調書で十分と考えられたのか。

二日ついに検察庁より「不起訴」の連絡が入ったとの連絡が入る。当然との思いもあったが権力側のすること、略式起訴という結果も予想したりしていたのでうれしかった。

しかしその報道を伝える記事の中で東京新聞の記事に県教委が「現時点ではコメントを差し控えたい」とのこと。この表現は直後の幹事会で問題になった。約半年の間、刑事告発をして、一市民を不当に被疑者にしておいて、それが不起訴になったらコメントできないという。これでは不起訴になったからと言ってめでたく終わるわけにはいかない。

そこで秋葉さんは彼個人としての抗議文を作成、改めて県教委の意向の公表することを強く要望、会としての要請書では検察側が不起訴処分にしたことについての意思表示と謝罪表明を求めることにした。また弁護士は質問状を提出。

この文章は実に見事なもので、今回の刑事告発がいかに不当であるか、「個人情報」の目的外収集」になぜ当たらないかを見事に論じて、間違った情報の拡散によって被疑者に与え

た精神的苦痛についての見解を問うと結んでいる。

一月二七日は同集会場での「報告会・総会」。

人数はけっして多くはなかったが秋葉さんからお礼の言葉と報告、弁護士から説明、代表のYさんからの経過報告と会計報告、今後の活動についての討議など充実したものだっ

た。「守る会の目的は達したとは言ってもこのまま会を終わりにしてよいのか、このことを刑事告発にまで追い込んだ陰の県会議員の力是一般市民の名前で『不起訴は不当である』と検察庁に再審査を要求してくるかもしれない」という意見も出た。しかし代表のYさんから、会の目的は「不起訴を勝ち取る」ということであつたので一応解散する、しかし一か月ほどの残務整理を幹事が行う。その後必要が起これば会を再開するということで皆の賛同を得た。

今回の刑事告発に絡んだ事件を生れて初めて体験し、改めて感銘を受けたことがいくつかある。

ちやうど不起訴が決まる直前、秋葉さんは「千葉県高等学校退職教職員会」の機関誌に告発の経緯を寄稿。そのあと続々と会員が増えたこともあって最終的に会員は八四名、募金者は一四名。

これほどの人が秋葉さんの不起訴を願い、県教育界の民主化を願い集結したということ。

弁護士費用やその他の事務費のための費用にと、四十万円余りのお金が集まったこと。

次に幹事の方々の並々ならぬ努力、この半年の間の七回の会議での熱心な討議、そのほか弁護士との連絡、新聞記者を集めての会見、複数回の千葉までの要請書の提出。中でも代表のYさんは秋葉さんとニュースを作ったり、幹事会のレジュメを作ったり様々な要請書を書いたりと全く多忙の半年だったはずである。

初めて接する弁護士の先生の意見書や質問状は実に理路整然として、法律に則り、県教委も検察庁も有無を言わせぬような説得力のあるものだった。

そして秋葉さん自身は退職後、自身の生活環境を整え、傾斜地に太陽光パネルを設置、いくつもの電気関係の資格を取ったり、高所作業車の資格も取れたことで広い敷地周りに植えてあった、たくさんの杉の伐採をしたりして、多忙で充実した生活をしていた。

そんな中で、世の中が右傾化して戦争の出来る国になりつつあるのを、自分で出来る範囲で阻止する一助になろうと試みたのが今回の事件だった。教え子たちに強制にはならないように配慮して「安保関連法廃案」の署名用紙を送った。

一八歳になり選挙権を手にした子供たちが、政治への関心を持ち自分たちの幸せを自分たちで勝ち取るようにと念じた教師の思いが突如刑事告発につながってしまう。

彼が仲間の支援を受けながら、ホームページを作るための努力をし、様々な文章を書き、ネットで県の文教委、県教育委員会会議事録の中で、一部議員の強い要望から先例のない刑事告発がなされたこと探りだした。

私には三里塚小の教師だった頃、入学前の幼い子どもだった頃の「コウちゃん」のイメージがある。高校教師を定年で終え、教育一筋だった彼が社会への関心を持つようになり、今回の事件である意味で精神的に成長（ごめんなさい）し、遅しくなりつつある彼の姿をまじかで見てきた。

教育委員会に要請書や抗議文をYさんと一緒に届けた帰り道、ハンドルを握りながら、「この七か月いい勉強をした。いろいろなものを見せてもらった」との彼の述懐にYさんはしなくてもいい勉強だったと感想を述べられていたけれど、この時代だからこそ「貴重な体験」だったとも思う。

私自身も思いがけない「貴重な体験」の相伴をさせていただし、今まで見えていなかったものが見えてきたとつくづく思う。